

優良性評価制度における民間システムの果す役割

「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」における「優良化」とか「評価基準」という言葉は誤解を招くかもしれない。おそらく「排出事業者が優良な業者を選定できるための情報を公開していくことを認定する制度」という表現が一番正確だと思われる。

今回の基準は率直に言って処理業者にとってかなり厳しいものだと思う。個別項目の基準は決して厳しいものだとは思わないが、すべての情報をそろえて公開するにはかなりの努力が必要だろう。しかし、処理業者にはこの制度をとおして排出事業者に透明性と優良性を積極的にPRするきっかけにしてほしいと思っている。また、その絶好のチャンスであることを強調したい。

今回開発された「E D Iー石渡メソッド」による公開情報活用システムは、排出事業者が優良な処理事業者を選定する際に、たいへん有効なものとなるだろう。これまで処理業者の情報不足を理由に優良処理業者の選定を怠ってきた排出事業者には、こうした評価システムを積極的に活用することをお勧めしたい。

優良性評価制度はまだ始まったばかりであり、現段階においては完全なものとは言えないかも知れない。しかし、排出事業者と処理事業者との間に情報を循環させることは、資源循環型社会形成の第一歩であり、そのなかで民間企業による情報活用システムが潤滑油のような役割を果すことを期待している。そして、今回の優良化制度が今後より良い方向に進んでいくことを確信している。

優良化推進委員会評価基準検討WG 主査
早稲田大学ビジネススクール
教授 工学博士 長沢伸也

